

令和4年度和歌山県ローカルDMA T養成研修実施要領

和歌山県福祉保健部健康局医務課

1. 目的

和歌山県内での大規模災害発生時の災害急性期において、日本DMA T隊員と協力して医療救護活動を行うことができる災害医療に関する専門的な知識を持った病院職員を養成し、被災地内での迅速な医療救護活動体制の確保を図る。

2. 日時

令和5年2月3日（金）12：00～18：15

令和5年2月4日（土） 8：45～18：25

令和5年2月5日（日） 8：45～13：05

3. 場所

1日目： 和歌山県東牟婁振興局（和歌山県新宮市緑ヶ丘2-4-8）

2日目・3日目： 和歌山県立なぎ看護学校（和歌山県新宮市蜂伏20-39）

4. 主催 和歌山県

5. 受講対象者

災害拠点病院、災害支援病院に勤務する医師、看護師、業務調整員（診療放射線技師、事務職員等）とする。

6. 受講者の推薦

① チーム受講者の推薦

受講者は、所属する医療機関の長が前項に定める者のうちから最も効果が期待できるチームを県に推薦する。

② 個人受講者の推薦

受講者は所属する医療機関の長が必要性を判断し、県に推薦するものとする。

③ チーム受講者の構成

受講者は災害拠点病院又は災害支援病院に勤務する医師、看護師、業務調整員（診療放射線技師、事務職員等）とし、受講に際してはDMA Tの基

本構成である医師 1 名、看護師 2 名、業務調整員 1 名の計 4 名、又はいずれかの職種 1 名を加えた計 5 名でのチーム受講とすること。

7. 受講者決定

県は、医療機関から推薦を受けた者のうちから受講者を決定し通知する。

8. 定員 20 名

9. 研修内容

- ① DMA T の意義
- ② 災害における指揮命令・安全確保・情報伝達
- ③ 災害における医療（トリアージ・応急治療・搬送）
- ④ 広域災害・救急医療情報システム（E M I S）の操作実習
- ⑤ 局地災害におけるDMA T の活動
- ⑥ 広域災害発生時の病院での災害対応と支援受け入れ
- ⑦ 広域災害における病院避難の実際
- ⑧ 広域災害における避難所及び救護所の活動
- ⑨ 現場救護所での診療と実習
- ⑩ 各種シナリオ想定
- ⑪ 知識・技術の確認・評価

10. 費用の負担等

滞在費及び宿泊費等実費相当分については受講者側で負担とし、受講者は県が指定する研修に必要な物品を持参するものとする。

宿泊施設については受講者が各自確保すること。

11. 感染症対策

研修開始時に発熱の有無を確認し、発熱を有する受講者については研修を制限する場合があること。

受講者は、手指の消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等に努めること。

研修の前後、休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクが高まる可能性があることを踏まえ、受講者はこのような交流等を極力控えること。

12. 修了証書 本研修を受講し、修了した者には、県が修了証書を交付する。